

草加市立病院告示 第 5 号

平成30年8月10日付けで公告した「警備・電話交換業務委託（長期継続契約）」について、公告内容を一部訂正する。

なお、入札については告示第4号のとおり「平成30年8月29日（水） 午前9時00分」に実施する。

平成30(2018)年8月24日

草加市立病院
草加市病院事業管理者 河野辰幸

1 入札対象案件

公 告 日 平成30年8月10日

委 託 名 警備・電話交換業務委託（長期継続契約）

履行場所 草加市草加二丁目21番1号 草加市立病院

2 訂正内容

1 2 調査基準価格

訂正前 設定する。

(1) 良質な委託成果を確保し、また、一般的な社会通念及び経済事情に照らして低水準と思われる入札を検証する観点から、今回の入札に関して「調査基準価格」を設定する。

(2) 調査基準価格未満の入札があった場合は、当該入札を保留し、「低入札価格調査」を行う。当該調査の結果、施工可能と判断された場合は、当該入札者が落札者となる。

訂正後 設定しない。

1 3 入札に関する注意事項

(11) 入札の無効

訂正前 ⑨ 低入札価格調査の結果、契約締結するに不相当であると事業管理者が認めた入札

訂正後 ⑨ 落札決定後、任意に実施するヒアリングにおいて、契約締結するに不相当であると事業管理者が認めた入札